

会議の名称	第4期 第4回戸田市男女共同参画推進委員会
開催日時	令和5年7月27日（木）午前10時～11時50分
開催場所	上戸田地域交流センター 3階 研修室
委員氏名	<input type="checkbox"/> 小野塚 加代 <input checked="" type="checkbox"/> 杉山 歩 <input type="checkbox"/> 茂呂 理絵 <input type="checkbox"/> 高木 美香 <input type="checkbox"/> 田口 香代子 <input checked="" type="checkbox"/> 結城 剛志 <input type="checkbox"/> 大沼 公子 <input type="checkbox"/> 谷島 宏美 <input type="checkbox"/> 横田 秀子 <input type="checkbox"/> 加藤 ちあき <input type="checkbox"/> 橋爪 祐介 <input type="checkbox"/> 井上 明美 <input checked="" type="checkbox"/> 本田 健 （ ◎委員長 ○副委員長 ） （ □出席 ■欠席 ）
事務局	峰岸課長 廣井副主幹 茂木主事
議題	議 事 第五次戸田市男女共同参画計画の中間見直しについて 報 告 デートDV防止講演会について
会議の経過	会議の詳細は別紙のとおり
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 第4期戸田市男女共同参画推進委員会 名簿 ・ とだあんさんぶるプラン（現行）の見直しスケジュール ・ 第五次戸田市男女共同参画計画改定案～ ・ 説明資料 第4回戸田市男女共同参画推進委員会について ・ 資料1 施策シート ・ 補助資料 計画の指標 ・ デートDV防止講演会について ・ とだあんさんぶるプラン（冊子）

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>1 開会</p> <p>2 諮問</p> <p>【 部長：諮問書の読み上げ・委員長へ諮問書を渡す 】</p> <p>3 部長挨拶</p> <p>【 部長：業務の都合により退席 】</p> <p>4 委員長挨拶</p> <p>5 議事 第五次戸田市男女共同参画計画の中間見直しについて</p>
委員長	<p>これより、会議の議長を務めさせていただきます。議事が円滑に運びますよう、委員の皆さまもご協力お願いいたします。</p> <p>「議題 第五次戸田市男女共同参画計画の中間見直しについて」の議事が本日から始まります。今回は、目次、第2章、第3章についての資料が出ておりますので、まずは目次について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>目次及び見直しスケジュールについて、次の資料を用いて説明</p> <ul style="list-style-type: none">・とだあんさんぶるプラン（現行）の見直しスケジュール・とだあんさんぶるプラン～第五次戸田市男女共同参画計画改定案～・説明資料 第4回戸田市男女共同参画推進委員会について
委員長	<p>では、最初の議題ですけれども、この A4 横で書いてあるスケジュールですね。本日は、第2章の1節から3節、それから第3章の全体を検討するという事で、第4章と第2章の4節は、次回9月に検討する。すべての検討が終わったあとの10月に、最初の1章に戻って直すということです。それから、あんさんぶるプランの目次は、現状の男女共同参画の状況にあるように、表現を見直しされたいということです。ご検討をお願いいたします。</p> <p>今回資料が非常に多くて、修正項目も多岐にわたっておりまして、またこの中間見直しということなのですけれども、この数年間で、社</p>

	<p>会の状況も大きく動いてきたということがあって、なかなかずっと資料を読み込むのが難しいところもあるかもしれませんが、私が拝見したところでは、今の状況をうまく押さえた表現に伝えていただいているんじゃないかなというふうに思っております。</p> <p>また議題を進める中で、内容の理解もできてくると思いますので、また内容が理解できたところで、お気づきのことがありましたら、戻って、やはりあそこはどうだということだったのですか、とかいう形で、問題を出していただければと思います。</p> <p>では、進めてもよろしいでしょうか。</p> <p>次は第2章について事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>第2章について、次の資料を用いて説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とだあんさんぶるプラン～第五次戸田市男女共同参画計画改定案～ ・説明資料 第4回戸田市男女共同参画推進委員会について ・とだあんさんぶるプラン（冊子）
委員長	<p>皆さん今のご説明で充分理解できたでしょうか。なかなか新しい法律ができてきて難しいですね。とりあえず変更になったところは、こちらの2章・3章と書いてある、束ねてある冊子の4ページで、目標と施策の項目の表現が変わったということで、まずこの表現の妥当性のご検討をいただきたいという事です。その際に、対応する法律や条例がありまして、そちらとの整合性を考えてほしいというか、評価していただきたいという事です。</p> <p>直接文言が変わったのは、目標1の2で、「ジェンダー平等と人権尊重に関する意識啓発」。ここでジェンダー平等の表現が入ってきています。この行をひろってくださったのは非常に良かったと私は考えておりまして、今、内閣府などの文章をみますと、男女共同参画は使わないのですよね。やはりという失礼になるかもしれないですけども、わかりにくい表現、国内向け表現となりますので、英語で書く文章でgender equalityと書いてあって、内閣府の男女共同参画の委員会も、ジェンダー平等委員会となっていますので、この表現でいいのではないかと思います</p> <p>それから項目の11、年齢だけではなくて性差にも対応して支援しましょうということです。</p> <p>項目の1がDV防止に関する施策で、6～9が女性活躍に関する施策という事です。</p> <p>先ほど話題に上がりました、困難女性支援法。私も条文を読んだのですけれども、結構難しい法律で、何が難しいかと考えてみると、主</p>

	<p>旨の理解が難しく、私はこれまでやってきた、男女共同参画の計画とか政策を同意するような現状追認的な法律なのかなと差しあたりは理解しております。もう少し勉強しなければいけないという気持ちでおります。できたばかりの法律という事もありますので、国や県の動向もみながら対応していくという事で、事務局の提案でいいのではないかと私は考えております。</p> <p>では、内容の理解なども含めて、ご質問やご意見がありましたら、個人的にお願いいたします。</p>
副委員長	<p>ちょうど2か月ぐらい前に私たちが入っている社会保険労務士会の自主的に研究していきましようというところがあって、そこに参加している人で、女性と年金問題という委員会なのですけれども、そこでどういうことを研究課題として発表したらいいかとみんなで討議することがあったのですね。その時にやはり言葉としてジェンダー平等というのを意識して、研究課題にどこを切り取っていくか、それをキーワードにしたらどうかという話をちょうどジェンダー平等と話したことがあって、その時にもやはり行政がよく男女共同参画とおっしゃるけど、男女共同参画という言葉がだいぶ古いという事がその時にも現場の中から出ていました。ここでやはりジェンダーの事、だいぶ一般的になっているので、それを入れるのはいいことなのかなと思いました。</p>
	<p>そもそも女性と年金問題という私たちの委員会の名前もどうなのかという話になりました。</p>
委員長	<p>やはり女性の年金問題も解決されていません。</p>
副委員長	<p>そうです。社会保障の中で、女性と男性の差があるよねというところをずっと勉強してきていて、だいぶなくなってはきているのですが、でもやっぱりそのまんまという感じです。</p>
委員長	<p>ぜひ率直にわからないことなどありましたら、質問してください。では第3章までご説明いただいて、改定案の全体像が見えてからまた皆さまにご意見を伺いたいと思います。</p> <p>では第3章について事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>第3章について、次の資料を用いて説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とだあんさんぶるプラン～第五次戸田市男女共同参画計画改定案～ ・説明資料 第4回戸田市男女共同参画推進委員会について

<p>委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・とだあんさんぶるプラン（冊子） ・資料1 施策シート ・補助資料 計画の指標 <p>ありがとうございます。かなりご報告の内容がたくさんありましたので、順番に確認していきます。まず、とだあんさんぶるプランの改定案がベースになっていて、それに対応して説明資料と補助資料と資料1があります。改定案の第3章は5ページから始まりまして、男女共同参画に関する戸田市の現状という見出しで、今の戸田市の状況に関するデータが書いてあります。データを新しいものに更新して下さったという事です。データが新しくなった事に伴って説明文が変わっています。同じく改定案の16ページからは、男女共同参画に関する法律がどういうものがあるかという事が解説してありまして、16、17ページが法律の説明、18ページからはあんさんぶるプランの目標が4つ書いてあります。</p> <p>先ほど目次のところで4つの目標を確認していただいたと思いますけれども、それぞれの目標に関する説明は18ページからついていますよというのが、改定案の資料です。どこを検討して欲しいかという事について説明資料と、左上の四角で囲ってある紙がありまして、そちらでは、事務局から特に検討をお願いされている項目です。説明資料の5ページの②を見ていただいて、目標1、2、3、4とありまして、それに対応する戸田市の現状について調べたデータが補助資料と資料1の形でついています。このデータを事務局が分析してくれたので、こういうふうにしたらいいのではと説明資料に書いてあります、という構造です。</p> <p>なので、いろんな事が書いてあって理解が追い付かない所があるかもしれませんので、目標の1から順番にコメントをいただこうかなと思います。よろしいでしょうか。もう少し全体的な質問や確認を受けた方がよろしいでしょうか。</p> <p>では、目標1を見ていただいて、説明資料の5ページですね、目標1、お互いの人権を大切にできるまち、という目標に関して補助資料の1ページの目標1の施策の1から3がありまして、それぞれ実施しておおむね目標を達成しましたよ、という事になっております。ただ、施策の1の指標2つ目、DV相談の認知度に関しては、あまり、上手くいっていませんね、という事ですので、皆様からアドバイスを頂けるといいのではと思います。このDV相談を知っている方の割合が半分くらいになった事についてはどういう原因を考えていますか。</p>
------------	---

事務局	<p>事務局としましては、今までの市民意識調査で、戸田市では DV 相談をやっているのを知っていますかと聞いていたのですが、その部分を今回、戸田市配偶者暴力相談センター（DV 相談）を知っていますかに変更しています。この配暴センターという名前を知らない市民の方が多いのかなと捉えております。資料 1 をご覧いただき、こちらの中で、下の表の所、1 番と 2 番が DV に関して市が行っている事業です。例えば 1 番、DV 防止のための広報啓発活動の充実、具体的な事業としては、各種啓発資料、イベント等による暴力防止の啓発、情報提供、講演会、講座の開催による啓発、という事で、DV に関した周知はしっかりやってきたという感じなのですが、配暴センターという名称はどこでどう広めてきたのか、そういったものには具体性はないものになっておりますので、こういった部分を検討した方がいいのではという事で説明資料に記載させていただいております。</p>
委員	<p>今のお話しですが、市民の方に、戸田市配偶者暴力相談支援センターという名称を知ってほしいのか、戸田市が DV の相談をやっていますよというのを知ってほしいのか、どちらでしょうか。広く DV の相談を戸田市はやっていますよというのを知ってほしいのだとすると、センターの名称を知ってもらうことと目的が変わるのかなという印象があります。</p>
事務局	<p>理想は、どちらというよりも両方とも知ってほしいです。</p>
委員	<p>そうですね。単純に数字が下がったのはその名称を知らない人が多いということですね。でも DV の相談している人が一定数いる可能性はあるということですか。</p>
事務局	<p>そうです。市民意識調査では、そこを分けて質問してなかったのですが、数値としては出ないのですが、可能性としてはあると思います。</p>
委員	<p>ここも細かくやりたいのですが、センターを知っていますか？知っている・知らない、DV 相談をやっているのを知っていますか？知っている・知らない、だとだいたい数字が離れる可能性があるということですね。</p>
事務局	<p>可能性の一つとしては考えられます。</p>

委員	<p>それを一つの項目で結論を出すというのは、結構難しいですよ。ということは、支援センターは DV 相談をやっておりますが、ご存じですかみたいな、ひっくるめた聞き方をするのも一つの方法ですよ。</p>
事務局	<p>次回は、市民意識調査でそういった部分も気を付けていきたいと思っています。</p>
委員	<p>もし私がそういう風に聞かれたら、支援センターは知らないけど DV 相談はやっているのを知っているよってなったら、「はい」という回答になるのかなという印象があります。なので、ちょっとこの数字が落ちたことで、がっかりするというのもちょっと違うかなと思います。もしその中でセンターは知らないけど、相談は知っているという、大きく言えば、それは取り組みとしては良いのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>DV の支援センターとなると、相談業務だけでなく、対象者を保護するのかもしれないかといった、その人の日常生活にも踏み込んだ支援をするところになります。そのため、質問の聞き方としても、センターの場合は相談以外の業務も担っているため、相談業務だけを質問として聞いてしまうと違う内容になってきます。事務局として、施設名とその業務の両方を知ってほしいというところはあるのですが、この質問からすると、本当に DV 相談をやっていること自体を知らないのかどうか分からない状況です。質問の仕方について、注意する必要があったと非常に感じる場所です。</p> <p>これまで統計的に取ってきた項目として色々な調査項目がありますが、時代が変わってきていますので、全部の項目について、次回から見直していく必要があるのかなと思っています。その辺について、質問項目の見直しというのはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>市民が身の危険を感じる時に、相談できるところがどこか知っているかということであると、名称をともかく知っていますということだと思います。市としては、市がそういう業務をちゃんとやっていますよということをみんなに知ってもらいたいということで、この調査をしているのか。あとは県でもやっていると思います。県もすぐく力を入れて、婦人相談センターって言っていると思います。県も発信しているので、県の方にもだいたい問い合わせがきています。市では保護施設はないですよ。</p>

	<p>だからきっと緊急の場合は、警察なり、県の方の保護施設にご案内するなり直接連れていくなりという対応があると思いますが、その辺を含めて、何を根拠にデータを求めているのかなというのは、今お聞きされていてちょっと気になりました。</p>
<p>委員</p>	<p>小学校とかでも DV があったときには、ここに相談するよというものを配られていますよね。なので、ちょっと調査結果が低すぎるような気がします。多分小学生とか中学生は、学校からいただいてきて相談できる場所があるってこと自体は知っていると思います。どの年齢層にアンケートをとって、この数字になっているのかちょっとわからないので、なんとも言えないですけども。これだけ学校でも DV に関しての説明というか講演会みたいなものも中学校でやっていらっしゃるじゃないですか。それなのに、ここまで数字が低いというのは、小中学生には聞いていらっしゃるのかなって思いました。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回、無作為で3000人抽出してしまして、抽出の方法としましては、戸田市内を5地区に分けて、それプラス年代別に案分した方々を無作為で抽出して配っている形になりますね。小学校の方には回答いただいております。18歳以上の方になります。</p>
<p>委員</p>	<p>質問項目がちょっと違うと、同じ指標で比べられないのではないかなという気がします。色々変化しているから質問項目を正直変えていかなきゃいけないというのはわかりますが、こうやって結果がどうだったかというように数値を出すのだったら同じ聞き方をしないと、質問された方の方は、5年前のことなんて覚えてもいないし、回答したのも別の人だと思うので、今回は事務局の方もおっしゃるように、この戸田市配偶者暴力相談支援センターを知っているか知らないか、名前を知っているか知らないかで、みんなチェックしているってなると申し訳ないけどすごく認知度が低かったという結果を反映しているのではないかなと思います。そのため、市がやっている DV に関する相談窓口があるのだよということを知っている、知らないとは違う質問になってしまったのだと思います。きっと当初は、DV の相談を市がやっている窓口がありますよっていうところで、皆さんは知っている、子どもが小学校からチラシ持ってきたから知っている、兄弟が持ってきたから知っているとか、広報で見たから知っているということで、皆さん知っているよというのでつけていた数字なんじゃないかなって思います。</p>

事務局	<p>今、皆様からいただいたご意見を踏まえ、アンケートの取り方、質問の仕方で前回と今回とで違うものもあつたりとかもありましたので、例えば18～19ページが目標1になるのですが、今回のDVに関する相談の充実、DV相談を知っている人の割合を増やしますという質問についてこういう結果が出たのは質問の仕方、こういった部分に違いがありました、そういった部分の説明を本文に追記するという事でいかがでしょうか。</p>
委員	<p>これは説明を入れないとわからないですね。</p>
事務局	<p>わかりました。</p>
委員長	<p>はい、では、ご議論くださいまして、ありがとうございました。19ページに、説明を入れていただくということ、それから説明資料にありますように、DV相談の戸田市のセンターの周知について、工夫いただくということで、よろしいですか。工夫内容まで決めてしまうものかどうかと思いますので。</p>
事務局	<p>承知しました。工夫内容は、事務局と担当課で調整します。</p>
委員長	<p>それから、アンケート項目の改定については、次回の全面改定のタイミングでやらせていただくということですよ、今回ではないですよ。</p>
事務局	<p>そうです。今回いただいたご意見を次回の改定作業に引き継げるようにします。</p>
委員長	<p>その時には、質問文の趣旨と、対応した選択肢になるようによく考えるということで、頑張りましょう。最初のアンケートを作った時もだいぶ大変だったのですけれども、やはり頑張って考えたつもりでも、実際にやってみると意外と、ここはまだ十分じゃなかったというところがありますので、よりよいものになるように加味していきたいと思います。</p> <p>目標1の内容については、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>指標の見方の文言が、何かおかしいと、読んでいて思います。DV相談を知っていますか、というのは、DVの相談先を知っていますかと</p>

	<p>か、DV 相談をする場所を知っていますかということを知っていますか。DV 相談を知っている人っていう文言は何か、少し違和感があります。</p>
<p>委員長</p>	<p>そうですね。小さい聞き方の違いでも、だいぶアンケート結果が変わってきてしまうことになりますので、その辺もご配慮いただければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>わかりました。</p>
<p>委員長</p>	<p>あとは、今 DV の講習を受けている小中学生が、大きくなった時にアンケート結果がどう変わるかというのが楽しみですよ。では、目標 2 に進みます。地域や家庭の暮らしを支えあえるまち、ということで補助資料の目標 2 で施策の 4～7 番までアンケートを実施した、ということですね。4 番の地域活動と 5 番の防災・防犯に関しては、少し数字が下がっています。ワーク・ライフ・バランスについては、ワーク・ライフ・バランスの意味を考えて、古い指標の取り方と今回新たに設定した取り方で 2 つの案でいきたいなと思っています。7 番は、保育所・保育園の受け入れ人数が十分増えましたということです。それで、説明資料で、5 番の防災・防犯に関しては、数値が下がっているのですが 70%を超えているということがあるので、検討していく必要がありますとあるのですが、何を検討するということでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>こちらは、目標値が 86 と決まっているものなので、仕方がないのですが、指標が下がった時に 1 年に 10%ずつ上げていきますよ、という担当課の思いで 86 にしたいのです。今回、中間値で下がったという部分で、では、担当課にもっと頑張れよという話もさせていただくのですが、70 を超えた段階でさらに頑張れよ、といった時に具体的に何をというアドバイスができるのかなという部分も、正直あります。もし、皆さん何かあればいただければと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>分かりました。当初この数字を設定した時の担当の方の熱い思いが、この数字に表れているということですね。当初はどういった施策を実施すれば 86%の目標を達成できるという見込みだったのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>危機管理防災課というところが担当になっているのですが、今回 20</p>

	<p>ページのところでも少し入れさせていただいているのですが、危機管理防災課では自主防災会という町会・自治会と同じような組織ですね、そういったものを所管しておりまして、実際に自主防災会に対して、防災士資格取得の希望者の女性推薦、こういった部分を働きかけて、防災士の女性の割合を増やすという取り組みや、避難所に液体ミルクを置くことにより、防災において性別に配慮した対応が必要であるという市としての姿勢をみせることによって地域にも広まればと考え、活動を進めています。</p>
委員長	<p>ご努力が実って70%、及第点のところまでは維持しているという事ですね。</p> <p>では、目標2に関して、皆様からご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>何か施策と指標の文言がちよっと違うものになっているのではないかと思うのが、4番のところなのですが、地域活動における男女共同参画の推進というのは、その地域活動をしているところで、要は男女共同参画を推進していくということですよ。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
委員	<p>なので、指標として地域活動に参加している人の割合を増やすということと、また少し違うものになってくるのだと私は思うのですが。</p>
事務局	<p>ご意見の通り、施策の指標として一致しているかということ、疑問が生じるものもあります。ここでは、地域活動に参加する人というのはどうしても男性の方が多かったという事情が過去にあったため、地域活動に参加する人を増やすことにより、女性の参画も増やしていけたらと考え、この指標を採用したそうです。</p>
委員	<p>指標として男女共同参画を推進しているとは思えない内容なのではないかと思うのですが。</p>
事務局	<p>次回、見直すようにいたします。</p>
委員長	<p>はい、お願いします。</p> <p>おそらく、この資料を作った方の気持ちとしては、男女共同参画の目標に沿った施策だということなので、当然男女共同参画を推進する</p>

	<p>地域活動という風にとらえると思ったのではないかと思いますけれど、ここの文だけとってみると十分ではないかもしれませんが、ご検討ください。ワーク・ライフ・バランスは、指標の取り方で数字がだいぶ変わりますけれど、動きがないという点では、一緒ですね。改善しているかどうかという意味では、傾向は一緒ですね。保育園は、改善できてよかったですね。こちらは、待機児童はもう解消できたということなのではないでしょうか。</p>
事務局	<p>直近の情報ではないのですが、昨年度は待ち状況はなかったというふうに伺っています。</p>
委員	<p>戻ってしまうのですが、ワーク・ライフ・バランスの推進のところで、ワーク・ライフ・バランスをどういう風にとらえるか、というので新と旧とあると思うのですが、それによって10%台か50%台かになるのですが、最終目標が両方とも21となると、新の新しい視点でワーク・ライフ・バランスをとらえたら、下がるという、これは私の意見ですが。</p>
事務局	<p>もともと21%がどのような形で出たのか調べたところ、これも年間上昇率で1%上げていくということなので、それに合わせて新しい視点の方もやった場合、60.3%となります。</p>
委員長	<p>なかなか、数字の科学的根拠というか、客観的根拠を考えるのが難しく、1%毎年上がります、みたいな話もなんともいえないのですが、次回はしっかりと考えていきたいですね。</p>
委員	<p>例えば、保育園の受け入れ人数を増やしますとか、子どもの出生率があって数値を出しました、なら分かるのですが。</p>
事務局	<p>保育園につきましては、埼玉県の子育て安心プラン実施計画、県の計画に基づいて目標値を設定したという形になっております。</p>
委員	<p>この表を見るのが、私たちのように説明を受けた人ではない人たちが見た場合、先ほどおっしゃっていたような50%、21%というふうにこの表だけを見ると疑問点が出てくるのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>こういう説明をしてくれる場があって私は知り得ましたが、市民の皆さんがみた時に困るかなと。</p>

事務局	<p>そうですね。</p> <p>いただいたご意見、今回は中間見直しなので、じゃあすぐに変えますとは言えないのですけれど、次回、第6次の計画を4年後に作るようになりますので、その時にしっかり指標の部分も事務局からもご提案させていただきます。皆様からも本当にその指標で大丈夫っていうのも、意見交換させていただければと思います。</p>
委員長	<p>はい、お願いします。あの本来であれば、戸田市民の生活の仕方としてどのくらいの方がワーク・ライフ・バランスを実感できるのか、望ましいのかという市の目標とか、望ましい状態みたいなものがあるって、そこから数値を割り出せるともう少し根拠が示せるのかと思います。</p>
事務局	<p>意識調査の質問内容なども検討する必要があると感じていますので、それを次回活かしていきたいと思います。</p>
委員長	<p>よろしく願いいたします。</p> <p>では、目標2はよろしいでしょうか。目標3へ進みます。</p> <p>いきいきと活躍できるまちということで、仕事の問題ですね。職場の男女共同参画、女性の就業、政策決定過程での参加、それから健康増進です。以上です。</p>
委員	<p>小さいところで表3の2段目の再就職の支援講座の理解度を高めますというのはどういうことなのでしょう。</p>
事務局	<p>こちら再就職の支援講座というものを経済戦略室が担当で、講座を行っておりまして、その講座に参加していただいた方へのアンケートで、今回の講座は理解できましたかという質問があります。</p> <p>そのアンケートで、参加してくださった方の80%が理解しましたと思ってもらえるような講座をやっていきますという指標です。</p>
委員	<p>支援講座を受けた方はその内容が理解できたかどうかを聞いています。</p>
事務局	<p>理解した、もしくはまあまあ理解したと回答していただいた方も入ります。</p>

委員	これだと伝わらない、伝わりますか皆さん。
事務局	こちらについては、文章を見直します。
委員長	<p>私からよろしいですか。</p> <p>一つ目の項目ですが、職場における男女の地位が平等だと感じる人の割合が非常に低いというのが少し問題かなと思っておりまして、これは当然平等でなければならないことなのではけれども、それで目標値も控え目なので、ここは頑張りたい指標ではないでしょうか。</p> <p>これだと日本企業では当然平等ではないというような感覚が共有されているような感じを受けます。</p>
委員	<p>ワーク・ライフ・バランスの時もそうなのではけれども、職場におけるときもそうなのではけれども、私は一般のサラリーマンですが、市として行政としてこういう幸福度ではないではけれども公平度というか、そういうのをあげるとなると具体的にどのようなことを、施策をもってこの数字をあげているのですか。</p>
事務局	<p>実際に行っている事業につきましては資料1の施策8ですね。職場の環境については説明事項施策8の働く場における男女共同参画の推進のところの施策の方向 No. 31、この部分で実際に具体的な事例を載せさせていただいております。現状ですと商工会等との連携による啓発で、あとは担当課による講座講演会、そういったものが主な事業になるのかなと思います。</p>
委員	<p>これはもちろん拝見いたしました。拝見した上でのこの質問なのですけれども、普及啓発ってなんででしょうか。講座ってどういった講座でしょうか。</p>
事務局	<p>担当課職員でもある委員が欠席しておりますので、次回までに調べさせていただきます。</p>
副委員長	<p>市の担当は、経済戦略室でやっているかと思います。少しその講座に関わっていますが、再就職に向けた各種の講座を毎月行っていると思います。報告書の書き方みたいなところもやりますし、前に私がやったのは労働法の働くときに知っておきたい労働法務という話もやりましたし、実際にワークみたいなこともやります。あとは資料を拝見したら、資格取得のための簿記の具体的なスキルとかも支援してお</p>

	<p>りますし、実際に試験を受けるための受験料を少し市が持ちますよということもやっておりますし、女性の起業向けのそういうこともやっているようです。スキルアップに関してはもちろん認知しておりますが、話にあった職場におけるワーク・ライフ・バランスについては、担当課がどのような形でやっているのかはわかりません。</p>
事務局	<p>その部分については合同講座というもので、商工会に加盟している団体とかには市から講座開催の通知を送ったりはしております。あとはホームページに掲載しているので、そちらを関心がある方にはご覧いただく形になります。</p>
委員	<p>商工会に入っている、事業者の代表さんなり店長さんなりがトップダウンで下の人に周知するということですか。</p>
事務局	<p>私たちは企業にはお知らせをしているので、企業内部の問題だと思うのですけれども、企業がどうしているか、私たちは存じ上げません。</p>
委員	<p>再就職というのは結局企業に勤めていない方なので、対市から対個人に向けたものになると思うのですけれども、事業所に向けたものとなるとおっしゃったような商工会の、そういったタイトルを通して働いている方向けのっていうためのご指導になるのでしょうか。</p>
委員長	<p>目標 3 はよろしいですか。</p>
委員	<p>指標は、年に 0.3% 上げるとかいうのではなく、最初にドンと掲げちゃってそこへ向かっていくぞというイメージがあるので、もし次に改訂するときには割と高めに、目標値として理想論で高めの目標値を設定してもらって、年単位であげるとかそういうものではなく、ひたすら理想を掲げたところに向かっていくという方向を取ったほうがいいのかと思います。増やしたいと思っているのであれば、その数字は高い方が良く思うので。</p>
委員長	<p>はい、では次の目標 4 に進みます。 連携と協力で取り組みを進めるまちということで、これは市の取り組みになっておりまして、表 4 をご覧いただきますと、男性職員の育休取得率がすごい数字が、驚くような数字が出ていて、素晴らしいなと思います。ぜひこういう状況に市内の事業所どこもなってくれるように願いたいと思います。</p>

	では目標4いかがでしょうか。
委員	この目標値はどこに向かっているものでしょうか。 73.9%をみると目標値が違ったというのが寂しい感じがします。
委員	一応国の方で男性育休取得率の高めようという動きがあつて、今後高める時があるので、次回以降も数値は上がるかもしれません。
委員	いきなり達成出来るのはすばらしいと思います。
委員	これは何日取得で一日とカウントしているのですか。 何日育児休業をとったら育児休業をとりましたとなりますか。
委員	基本的には1日でも取得したらしたことになっています。期間は短い です。
委員長	育休取得率を高めるためにどういった労力をされたのですか。
委員	人事課としては、子育てにかかる各種休業制度、育児休業とかのガイドブックを作成して、職員を対象に周知を図りました。また、管理職向けの出産育児に関する研修会を開いて、職員の育休取得をしやすい職場をうちにつくっているところです。 最近感じるのは、育児休暇の取得者が増えてきたので、相乗効果で取っていいのだという雰囲気があると思います。
委員長	これはすごいですね。
副委員長	1日でも取得可能というところは、有休ですか。雇用保険がないじゃないですか。雇用保険はないですよ。
委員	はい、ないです。
副委員長	普通民間企業だと休んでいる間、雇用保険から給付金が出るのですけれども、公務員の方はどういった対応をしていますか。
委員	公務員は無給となりますので、こちらの育児休暇の共済組合から出ます。育児休業の手当金があるので、標準報酬の月額60%が支給されます。

副委員長	民間企業についても同じくらいは出る感じですか。
委員	この数字でこれから維持していくのは大変だと思います。あとは期間とかも含めてより良い方向に向かうと良いですね。
委員	そうですね、もう少し長く育休がとれるようにしたいですね。
委員長	折角だから教えていただきたいのですが、育休取得率を高めるコツとか助言がありましたら是非知りたいです。
委員	<p>育児休業を職場の管理職の方が取得しやすい雰囲気を作ったり、人事課などが制度の案内などをして多方面から育休を取得しやすい雰囲気づくりをしたりしていくことが大事かと思います。</p> <p>あとは育児休暇を取得してしまうと残っている方への負担が出てしまうので、そのあたりのマネジメントとか、そういったところも踏まえて多方面で検討していく必要があると思います。</p> <p>人事課としても、多方面から育休取得しやすいような環境を作れるように研修を行うなど、いろんなことを実施しています。</p>
委員長	成功事例みたいなものがすごくある感じですね。
委員	難しいですかね。民間じゃなくてもなかなかこの数字は出ないと思います。
委員	最近増えていまして、去年が30～40%くらいだったのですが、今は7割ぐらい。やはり短い期間でもとれるように案内をするとか、そういったところからはじめていくのが良いかと思います。
委員	<p>もしかしたら皆さん休みを少しとって自分の年休を使っていた部分があったのかもしれないですね。</p> <p>それを育児休業にすればいいんだと。</p>
委員	学校では、男性の先生も取られていますか。
委員	取っています。やはり出産して生まれましたって報告があったりして、やはり学校に先に伝えておけばということで、徐々に計画的に取っています。

<p>委員長</p>	<p>あとは表4の4つめの項目ですが、条例を知っている方の割合を増やしますというこの項目ですけれども、条例の文章を知っているかどうかということはそれほど本質的な問題じゃないので、今後は内容面、実質的なことを聞けるような項目に変えていってほしいです。</p> <p>はい、では目標4からはもうよろしいでしょうか。</p> <p>非常にボリュームの多い改定案でしたけれども、全体を通して議論等残ってありましたらご発言ください。</p> <p>なにもなければ次の項目にさせていただきます。よろしいでしょうか。</p> <p>では続きましてデートDV防止講演会についての報告を事務局からお願いいたします。</p> <p>6 報告 デートDV防止講演会について</p>
<p>事務局</p>	<p>デートDV防止講演会について、次の資料を用いて説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デートDV防止講演会について <p>A4一枚で講演会についてお話しさせていただきたいのですが、本日お時間が過ぎてしまっておりますので、できるだけ簡単にご説明させていただきます。お手数ですが、後程、説明資料で読んでいただければと思います。前回の会議で、中3の方々に対して感想をとることは可能かと御意見をいただきましたので確認したところ、中学校側としてもデータで感想を提出することは可能だということをお願いしております。本年度実際担当課のくらし安心課の方でアンケートを実施しますので、また改めて皆様に結果を踏まえた上での説明ができればと思います。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、時間過ぎていましたね、失礼いたしました。それでは今の報告についてよろしいでしょうか。またご報告いただけるということですね。では報告事項についてはすべて終了になります。</p> <p>最後に議事はすべて終わりになりますので、その他気になることとして皆様からご意見ございましたらよろしくお願いいたします。無ければ事務局から事務連絡をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは事務局から3点ご連絡させていただきます。</p> <p>まず1点目として9月2日土曜日と3日日曜日にあいパルお誕生日会</p>

委員長	<p>が開催されまして、そちらのイベントで1階のエレベーター前のスペースを利用して、有志による啓発活動を行っていただくことが可能となっております。参加を希望される方におかれましては8月2日までに参加可能な日程と、具体的にこの時間からこの時間ということを経務局までご連絡いただければと思います。ご参加が難しい方におかれましては、そのままご報告なしで構いません。</p> <p>続きまして2点目として次回以降の本委員会開催予定の方をお伝えいたします。第5回の会議を9月28日木曜日、その次の第6回会議を10月26日木曜日に開催したいと考えております。いずれも午前10時からあいパルにて開催の予定です。正式には今後皆様に通知の方をお送りさせていただきます。</p> <p>最後に3点目として皆様にご案内させていただきたいことがございます。埼玉県が現在も含めて令和6年3月15日までYouTubeでのオンライン配信によりLGBTQ県民講座というものを行っております。事前申し込みですとか受講料も不要となっているもので戸田市のホームページにも性的マイノリティというページに記載しております。事務局からは以上になります。</p> <p>はい、ありがとうございます。 それでは本日の議事はこれですべて終了になります。 事務局にお返しいたします。</p> <p>7 閉会</p>
-----	---